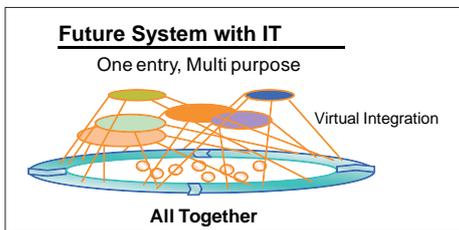


※この連載では、政策ビジョン研究センターが現在最も重要視しているトピックスを中心に、そのときどきのホットニュースを、当センターの取り組みの様子、活動状況などと共に紹介していきます。

デジタル診療情報の未来 パーソナルな記録から 全体の資源へ

病院に行って治療を受けた際のことを思い浮かべると、診療情報は自分の健康に関する、個人的記録という感じがします。もちろんそれはそうなのですが、医療分野の電子化が進むにつれ、診療情報はパーソナルな記録としての資源の域を超え、公共の利益にかかわる全体の資源として、注目を集めるようになりました。なぜでしょうか。



1つは、IT化によって大量の情報が扱えるようになり、膨大なデジタル診療情報（クリニカルデータ）から、様々な有益な情報資源が生み出されることに対する、期待値が高まったためです。

平成13年12月26日に保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザインが策定されてから、医療機関における情報化は進み、多くの診療情報が電子保存されました。そこで、すでに蓄積されているクリニカルデータを活用することで、医療の質の向上、医療



クリニカルデータ国際シンポジウム パネルディスカッションの様子 (3/5開催)

の効率化、エビデンスに基づいた研究開発、そして医療政策決定への応用などが期待されるようになった、というわけです。

少子高齢化とともに医療にかかる財源不足が周知となっている今日、医療に対する需要は年々増加傾向にあります。一方で、医療技術の進歩はめざましく、とりわけ、医療のIT化は今最も注目すべき最先端分野です。

信頼構築のために

クリニカルデータの利活用を進めるためには、まず大量の情報を構造化、可視化し、有用な知識を抽出する情報技術や、情報を安全に管理するための技術、および、そのような技術を駆使して行う応用研究が必要です。そしてさらに、技術や研究者とあいまって国民の信頼を生み出し、データを十分に保護するルールの整備が課題になります。

データの利活用にはプライバシーという個人の利益と、国民の健康の増進などの公益との間に、対立が生ずる場合があります。信頼構築のためには、個人情報の保護と利活用のバランスのとり方、データが漏洩する

ような不測の事態が生じた場合の責任、そして事後的な是正措置などについて、事前に明らかにしておく必要があります。

諸外国における利活用の試み

3月5日に、当センター主催で開催したクリニカルデータ国際シンポジウムでは、米国再生・再投資法による医療IT化戦略、英国のNHSによる利活用プロジェクトに基づく応用研究、そして欧州における第三者機関との契約による匿名化の方法など、諸外国の事例が紹介されました。順次説明すると、米国では、第1に患者さん本人の利益のために医療IT化戦略が進められています。医師患者関係の向上、医療安全、医療の効率化の効果が期待される、というのがその理由です。英国では、NHSのシステムによってプライマリ・ケアの段階からほぼ全人口をカバーする質の高いデータの集積、医療機関での利活用が試みられています。欧州では、いくつかの古いEC指令の影響があって、電子化された医療情報の保護と利活用については問題が山積しており、まるで「ジャングル」のようだと表現されていました。しかしながら、欧州でも、契約に基づいて第三者にデータを匿名化と管理を委託して、医療機関によるデータの個人再特定化を適切に制限することにより、複数の医療機関の間でデータの利活用が進められています。

高齢社会研究会 中間提言

「シルバーニューディール」で アクティブ・エイジング社会

当センターと有志企業11社（産業競争力懇談会）は、来るべき超高齢社会に向けたイノベーションと内需振興について政策提案を検討する研究会を昨年8月に発足させ、約半年の成果として中間提言をとりまとめました。これは政策形成について、産学が協働する新たなアプローチの試みでもあります。

研究会発足の背景には、高齢化に伴う課題として常に医療・介護及び年金に焦点が当たる一方、多くの健康な高齢者が安心して明るく生きていく「アクティブ・エイジング」に関する課題については見逃されてきているという認識があります。特に団塊世代が高齢者に仲間入りす

る時代が近づき、農村部に加えて都市部において大規模な高齢者集団が出現することを考慮すると、高齢者を標準にした社会への転換、すなわちソーシャルインベーションが期待され、街づくりなどのハードとソフトの環境整備と相まって、新たな製品・サービスを投入する余地が広がると考えられます。

当研究会では、「都市・住宅」、「健康・医療情報」の二つの分野を中心として検討を進めました。本提言は、超高齢化社会全体を俯瞰したビジョンに基づき、高齢者を標準とした社会における製品・サービス及びその供給のための基盤となるハード・ソフトの社会インフラについて提言するとともに、そのためには統合的・一体的な法的枠組みの早急な整備が同時に進められるべきであると提言するものです。



(写真左から)
Azeem Majeed 教授 (Imperial College London, UK)
John D. Halamka 教授 (Harvard Medical School)
Nikolaus Forgo 教授 (the University of Hanover)

クリニカルデータ国際シンポジウム

未来へ向けたデジタル診療情報の利活用を考える

- 日時：3月5日（金） 10:00～18:30
- 場所：鉄門記念講堂